

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワーク・ライフバランスの推進を目指して、
働き方・休み方の改革に取り組みます。

平成31年1月10日
税理士事務所グレイス

目 標

働き方の改善

働き方改革を実現するために多様な制度を整備し、より
自由な働き方ができる環境作りを推進します。

休み方の改善

積極的に休暇を取得しやすい環境を整備し、年次有給
休暇の取得率の100%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・フレックスタイム制度を導入する。
- ・従業員の業務分担を定期的に見直す。

休み方の改善

- ・従業員への声掛けなどにより休暇を取得しやすい雰囲気を作り有給休暇の取得を促す。
- ・記念日等有給休暇制度を導入する。